

打ち合わせ 会 議 録

標 題	令和8年度 第1回藤枝市地域公共交通会議自家用有償旅客運送分科会 議事録		
年月日	令和8年6月25日	相 手	藤枝市地域公共交通会議委員 委員出席名8名 代理出席1名（国土交通省中部運輸局静岡運輸支局：平岩代理委員） 欠席1名（都市建設部長 鈴木委員） 事務局：地域交通課
時 間	午後4時00分から 午後4時45分まで		
場 所	藤枝市役所西館3階301・302会議室		
作成者	地域交通課 主任主査 竹下 久登 ㊞		
打 ち 合 せ 等 内 容			
1 開 会			
2 会長代理挨拶			
3 議 案			
■第1号議案：社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会による移動支援サービスの自家用有償旅客運送事業計画（福祉有償運送）について			
・事務局より自家用有償旅客運送制度について説明			
・事務局より申し出の経緯説明			
・社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会より事業説明			
【意見等】			
＜鈴木宏委員＞			
車いすの方を運ぶというのは大変なことであり、やっていただけるのはとてもありがたい。運転サポーターは車いすの研修を何か受けているのか。また、運転サポーターの平均年齢は何歳くらいか。			
⇒（市社協）福祉有償運送に係る講習を受講しており、車いすの扱い方も勉強している。加えて、市社協で既に実施している車両の貸出事業においても、運転手が不足する場合において、運転ボランティアとして参加しており、運転サポーターの方々は車いすの扱いに慣れている。			
平均年齢は、70歳程度。			
＜杉村委員＞			
素晴らしい取組と思う。貸出事業も行っているとのことであったが、貸出期間が長いと福祉有償運送として利用する時間が限られてしまうのではないかとと思うが、貸出の稼働率はどの程度か。			
⇒（市社協）年間120件、月10件程度の貸出がある。利用者は5名程度。福祉有償運送の開始に伴い、貸出事業も利用条件の変更を検討しており、貸出は家族が運転する場合に限定しようと考えている。また、日を跨いで貸出をすることはないため、恒常的に予約が埋まってしまい福祉有償運送に使用する車両がない状況はほとんどないと考えている。2台の車両が貸出中となった場合は予備車両にて対応する予定。			
＜池谷委員＞			
貸出について月10件程度とのことだが、車いす利用者の方から「いつも貸出予約が埋まっていて利用できない」と聞いたことがある。それについてはどうか。			
⇒（市社協）利用の予約は先着順のため、利用したい日に先に他の方の予約が入っていたのではない。利用終了後に次回の予約をすぐとる方もいる。利用者が偏っている現状があり、利用者の間口を拡げるためにも、今回有償運送の開始に至った部分もある。			

＜梅原委員＞

運送の対価について、距離の測り方と料金の支払い方はどのようにやるのか。

⇒（市社協）距離については、在宅福祉センターから目的地までの直線距離で計測する。料金は、ドライバーの負担を軽減するため、現金ではなくシールを作成し、貼り付けたシールにより月ごとに精算することを検討している。

＜鈴木宏委員＞

福祉有償運送では身体障害者の5割引のチケットは使用できるのか。

⇒（事務局）障害者のタクシー券については、事務的な負担が増大する懸念があるため適用しない。

その他意見なし ⇒ 異議なし。承認。

4 その他（連絡事項等）

5 閉 会

（以上）